

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月20日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 菅井 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 菅井 博之
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市中村区名駅1丁目1番3号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年7月20日

(2) 当該事象の内容

当社は、2005年、マダガスカル共和国でニッケル採掘から精錬までを一貫して手掛けるアンバトビーニッケルプロジェクトに参画しました。当社の100%子会社であるSummit Ambatovy Mineral Resources Investment B.V.（本社：オランダ王国アムステルダム、以下「SAMRI」）を通じて、マダガスカルにおけるニッケル採掘事業会社であるAmbatovy Minerals S.A.及びニッケル精錬会社であるDynatec Madagascar S.A.（本社：マダガスカル共和国アンタナナリボ、以下両社を称して「プロジェクト会社」）に各47.7%の出資を行っており、Korea Resources Corporation（本社：韓国江原道、出資比率40.3%）及びSherritt International Corporation（本社：カナダオンタリオ州、出資比率12%）と共同で事業を行っております。

今般、新型コロナウイルス感染拡大に伴う操業の一時停止及びニッケル中・長期価格見通しの下落等を踏まえ、同プロジェクトの事業計画を見直した結果、プロジェクト会社が保有する固定資産の簿価を全額回収することは困難と判断し、回収可能価額まで減損損失を計上することになりました。これに伴い、当社の連結決算及び個別決算におきまして、以下の通り損失を計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

連結決算

SAMRIのプロジェクト会社に対する投資につき、「持分法による投資損失」約550億円を計上見込みです。

個別決算

当社のSAMRIに対する投資につき、「投資有価証券評価損」約800億円を営業外費用として計上見込みです。

以 上